

## 令和3年度 第7回西区自治協議会会議録

日時：令和3年10月28日（木）午後3時から

会場：西新潟市民会館 多目的ホール

### <1 開会>

(会 長)

会議に入る前に皆様にご了解いただきたいことがございます。第3部会の眞柄委員から、卒業論文のタイトル名は「西区自治協議会の現状と解析」と伺っておりますが、この論文の中に会議風景の写真をどうしても入れたい、入れさせてほしいという申し出がありましたので、認めてあげたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、眞柄委員、真摯な取組みに敬意を表したいと思います。よろしくお願いします。

これより写真撮影に入りますので、よろしくお願いいたします。

### <2 報告>

(会 長)

「自治協議会からの報告について」を議題といたします。(1)「部会の状況報告」についてであります。部会の概要について、資料1に基づいて各部会長より簡潔にご報告いただきたいと思っております。なお、質疑に関しては各部会長の報告が終わりましたら一括で伺いたいと思っております。

岩沢第1部会長、よろしくお願いいたします。

(岩沢委員)

第1部会の岩沢でございます。お手元の資料1を見ていただきたいと思っております。

第6回の会議を10月11日、午後1時から5時ということで少し長かったのですけれども、これはあとで理由を説明しますが、所管分野におきましては、防犯・防災、自然環境、住環境等であります。出欠につきましては記載のとおりであります。

次にその下、現地で視察。今ほど1時から5時までと、普通でありますと3時から始めるのですが、私ども、環境美化運動の点で、実際の視察をして、そして、私どもの肌でごみ拾いをしようということで、2時間前に設定して、視察とごみ拾いをしたということです。ご案内のとおり、高速道路の2か所を視察しました。区役所の課長等と合わせまして、15名ほどで実施しました。その結果、45リットルのごみ袋、何と90袋310キログラムのごみが見つかりました。そういうことで生で見て、聞いた通りでありました。そして、そのあと、この絵に描いてあるとおりであります。見ていると、昨日今日捨てたものではあ

りません。錆びて、中身が入ってしまっていて、何年か前のごみだろうと思います。今後どのようにしたらいいのか考えなければいけないのだろうと考えました。

そして本題の 15 時から 17 時、二つありました。本庁の廃棄物対策課、次に「ピリカ」について。これもかいつまんでお話ししたいと思います。

斎藤係長から「新潟ポイ捨て・路上喫煙防止条令」、二つ目は「地域清掃活動費等補助金」、三つ目は「ぼい捨て・不法投棄対策」について説明がありました。これに対して、斎藤係長から、ぼい捨ての中で、亀田郷の一斉清掃のような、地域、土地改良区、NEXCO等と一緒にやるというようなお話がありました。私どもは2か所、ごみ捨てを見たのですが、土地改良区の場所というような話でしたものから、これについて私どもはお願いして、結果的には、本庁と吉井さんと検討していただいて、具体的にどうするかということを考えたいということになりました。

2番目に、ごみ拾いSNS「ピリカ」について話がありました。リモートでありましたけれども、澤村さんという方からお話がありまして、最近流行っているSNS、私などは歳でぴんとこないのですけれども。これはスマートフォンで結果を、ごみを拾った結果等を載せて、感謝なり感動を載せて、お互いに分かち合う。それによって、一人でも多く参加が増えるということが大きな狙いがあります。早速、高橋伸絵さんが写真を写してやったような、当日に、私は歳を取っていますのでそんなことできませんが、そのようなことで、ねずみ講ではありませんけれども、一人でも多くこういうことに参加して、賛同して、広げて、環境美化ができればという感じがしました。

次に、今年度の特色ある区づくり予算、企画事業がありました。

私どもの第1部会は、5, 11, 12 になりました。整理番号5については、「西区安心安全なまちづくりの支援事業」ということでありまして、意見としては、地域向けの研修会などをつうじて地域の理解を深めていくということが必要ではないだろうか。

整理番号11につきましては、「きれいなまちづくりサポート事業」。河川美化啓発ポスターコンクールでは対象を小学生にしているので、対象のすみ分けを行って取り組めるのであれば可能であるという話であったのですけれども、私どもは、環境美化、その前に河川のことにつきまして、西区ではなくて西蒲区との協働のような話がありました。したがって、来年度は無理だとしても、再来年度にどうにかと話しましたが、私どもがお願いしているのは、この河川云々ではなくて、全体の環境美化に訴えるということで、説明が悪かったのか受け取り方が悪かったのか分かりませんが、もう一度、環境美化についてのコンクールをしたいということになりました。

整理番号12「つくろう！やろう！わたしたちの地域除雪モデル事業」ということをいわれました。大雪の時には、普段の除雪では追いつかないところもある。地域に向けた説明会などを通じて、除雪について理解と協力をお願いしたいというお話がありました、建設課長から。これは例年どおり11月頃に各自治会を集めて、西区で、除雪に対してどうすれ

ばいいか、その辺を、積極的に出席して、対応したほうがいいかどうかという話をしました。

次に、一斉クリーンデーのお話もありました。これは、例年のように 7,000 人くらい、毎年参加者がいましたが、昨年、今年と、新型コロナウイルス感染症の関係で 4,000 人くらいということで、それでも頑張ったのではないかというお話がありました。

次に、総務課から 7 月、8 月末のオレオレ詐欺の実行・発生についてお話がありました。その中で、一番際立っていたのは特殊詐欺であります。書面の請求が多いということでございました。これは考えなくてはいけない。副区長に聞きましたら、スマートフォンでその案内が来ると。したがって、その時は開けるなというお話がありました。そういうことで、最近少し変わったオレオレ詐欺が目立っているなどという感じを受けました。

次回は 11 月 10 日の午後 3 時から開催する予定です。場所は未定です。

(会 長)

ありがとうございました。一点だけ補足をしておきたいと思います。ごみ拾いの実践をやりましたが、そのことについて、高橋伸絵委員ともうお一方、高橋直子委員がピリカを活用してこのごみ拾いの投稿をしております。私も高橋伸絵委員から教わってピリカを導入しまして、私も投稿をさせていただきました。こうした輪がどんどん広がれば、やはりきれいなどころにはごみは捨てられない、汚い所にごみが捨てられるという基本的な点について、今後、より適切に周知を図っていきたいものだと思っております。ご参考までに補足させていただきました。

続きまして、五十嵐第 2 部会長、よろしくお願ひいたします。

(五十嵐 (加) 委員)

第 2 部会の会長をしております五十嵐です。ご報告をさせていただきます。

所管分野は保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。

第 6 回の会議は、開催日時、会場、出席者等は記載のとおりでございます。

主な議題といたしまして、1 番、令和 3 年度自治協議会提案事業「支え合いの大切さ」を広める標語等活用事業について。昨年度からずっと、引き続き、チラシとポスターについてのデザイン、発行、部員ともども検討いたしました結果、今回、皆さんのお手元に A 4 でチラシが配布されております、少しくリーム色の絵がついた「支え合い 勇気を出して声かけて」というチラシとなっております。今日、配られたところに入っております。

このチラシに関しましては、最終的に私と副部会長で、当日、皆さんからの最終の修正点を話し合った結果をもちまして、デザイン会社に渡しまして、その後、最終は私と副部会長の確認で校了させていただきました。

このチラシに関しましては、今後、小学校、中学校の全児童にチラシを配布します。ならびに、ポスターの掲示をお願いすることになっております。さらに、行政施設においても、チラシとポスターの設置を依頼いたします。また、自治会、コミュニティ協議会とい

った他地域団体をはじめ、医療機関や郵便局、スーパー等の商業施設や福祉施設等にもポスター掲示をお願いしていきたいと思っております。

2番目です。令和4年度特色ある区づくり予算について。委員意見に対する担当課の考え方ということで、点線の中は委員から出された意見でございます。

まず、No.6「西区健活チャレンジ」についてということで、チラシ等を作成して地域の茶の間へのPRをしてほしいということと、問い合わせ先を明確にしてほしい。なかなか分かりづらいということで、問い合わせをもっと明確にしてほしいというご意見が出されました。

No.8「西区NEWスタイルウオーキング」。これについては、DVDを作っているようで、それがいつ完成するのかという質問がありました。その答えについては、内容は上半期にもう固められているようで、DVDの完成は、今後、速やかに取り組むというご返答がありました。

各課の課長よりご説明いただき、審議の結果、部会として異議のない旨、意見集約を行いました。

めくっていただきまして(2)区役所企画事業案ということで、令和4年度特色ある区づくり予算区役所企画事業案について、各担当の課長より事業の概要を説明いただきました。点線の中が委員から出された主な意見でございます。

3番、「もの忘れあんしん西区推進事業」。

認知症あんしん健診事業について。どこで、だれが行うものなのか、告知はありますかという質問が出されました。それに対して、希望者が指定された場所に赴き、個別に行く予定であるということのご返答でした。

次に、うつ病対策のようなものはありますかという質問です。返答は、区づくり事業としてではなく、健康福祉課の常時業務として保健師訪問等の存在があります。対象が高齢者等に限定されますが、情報があれば必要に応じて対応することは可能であるという返答でございました。

次に、認知症サポーター養成事業について。対象を認知症に特化して事業を行う理由はありますかという質問です。それに対して、サポーター養成講座を行える講師が多く存在し、福祉の分野の中でも取り組みやすい。また、厚生労働省が音頭を取っている事業として存在するためというようにご返答をいただきました。

以上の質問等で、事業そのものを修正するものとみなす意見を事業の中に反映していただくということで、終わりました。

3番目です。令和4年度特色ある区づくり自治協議会提案事業について。来年度、第2部会として取り組む自治協議会事業について、今後の進め方等を事務局から説明いただきました。内容等は以下のとおりなのですが、委員から出された主な意見は点線の中です。

まず、「支え合いの大切さを広める標語事業」についてです。これは、標語を用いたアクションプランを考えるということで、「支え合いの大切さ」を広める標語事業をやったうえ

で、次はどうするのかというところから出た意見がこちらとなっています。今言いました、標語を用いたアクションプランを考える。標語を浸透させる事業を第2部会所管分野で行う。ポスター作成で終わらせず、地域活動と結びつける。何か標語を用いたものを作成するのは令和3年度で終了し、次年度からは効果検証につながるものを考えるというように、皆さんからの意見が出されました。

それから、取り組んでほしいキーワードから、皆さんの意見をいただきました。

まず1点は「買い物ツアー」です。単発事業になり、効果が見えづらい。コロナの影響もあり、取り組みにくい部分がある。コミュニティ協議会等でバスツアーなどで既に取り組んでいるものもあり、自治協議会として取り組む課題というよりは、地域団体、自治会、コミュニティ協議会で取り組むほうがよいと考えられますということでした。

次に、キーワードの二つ目です。「買い物難民」です。標語とつなげて何かできることを考えるのはどうかという意見。講習会、ネットショッピングなど、やりかたなどを開催するのはどうか。定義が広く、取り組みにくいのではないか。地域ごとの買い物に対する支援は支え合いのしくみづくり推進員において既に取り組んでいるということで、買い物難民も買い物ツアーについても、確たる、私たち第2部会の中で、確実に「これ」というところの意見をまとめることができませんでしたので、来月また再度検討することとしました。

最後にその他です。標語の使用届状況について、事務局より報告がありました。自治会、コミュニティ協議会から各1団体より提出があった旨ということです。あとは次回の開催日程です。最後にアートフェスティバルのお願いをしていただき、終了となりました。

(会長)

ありがとうございました。次に、岩脇第3部会長、お願いいたします。

(岩脇委員)

第3部会の会議概要を報告いたします。

所管分野、産業、区の魅力発信、交通等でございます。開催日は10月7日の午後3時、15時からです。会場、出席者は省略いたします。

主な議題の1、令和3年度区自治協議会提案事業。地域課題解決に向けた提案事業の募集および事業進捗状況について説明がありました。令和3年度区自治協議会提案事業地域課題解決に向けた提案募集事業については、事務局より説明がありました。

2、令和4年度特色ある区づくり予算(1)委員意見に対する担当課の考え方。9月の自治協議会本会において、資料1-1を用いて各担当課より説明のあった委員意見に対する担当課の考え方、質疑応答と意見聴取を行いました。委員からの主な意見からは次のとおりです。整理番号10「西区特産農産物魅力発信・ブランディング」。ゆうやけこぼりの活用方法が今後進んでいくことを期待したい。設備面(冷暖房)に課題があり、そこを考慮しながら取り組んでいくということでございます。

2、令和4年度特色ある区づくり予算（2）区役所企画事業。10月の部会の共通資料として「令和4年度特色ある区づくり予算区役所企画事業案」について、各担当課長より説明を受け、質疑応答と意見聴取を行いました。審議の結果は下記のとおりです。

整理番号7「西区のおいしい農産物魅力発信事業」。くろさき茶豆の販売拡大は生産者の意向に沿ったものになっているか。販路拡大希望者への支援となっているという行政の返答でございます。

整理番号8「西区の魅力を体感！まち歩きと収穫体験」でございます。ランチがセットとなることで、地域にお金落ち、参加者も増える。新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたらランチの導入等についても検討したい。冬の佐潟一周も魅力的なコースである。

整理番号10「西区サステイナブル農業支援」。女性農業者に的を絞ったワークショップを開催とあるが、女性農業者の参加は見込めそうか。女性のみによって、女性農業者ならではの悩みなどを相談する場になっていくことを期待している。

整理番号12「西区の暮らし・魅力発信事業」。大学生からではなく、小中学生のころから西区の魅力を発信することが大切なのではないか。

3、令和4年度特色ある区づくり予算、自治協議会提案事業について。来年度の第3部会として取り組む自治協議会提案事業について。今後の進め方等を事務局より説明がありました。検討内容については以下のとおりであります。

交通分野。大野、内野方面への交通手段の改善を行ってはどうか。

産業分野。商店街の活性化に取り組んではどうか。

区の魅力発信・賑わい創出分野。西区一周ウォーキングを行ってはどうか。まち歩きを通じて魅力の発見と発信を行ってはどうか。住みこちランキングで示されるような交通の便だけではない西区の住みやすさを発信してはどうかということでございました。

検討の結果、令和4年度は、「魅力の発掘」を重点的に取り組む地域課題とすることといたしました。

その他でございます。次回は11月4日午後3時からでございます。会場は未定となっております。

（会長）

ありがとうございました。続きまして、長澤広報紙特別部会長、お願いいたします。

（長澤委員）

広報紙特別部会第4回会議についてご報告いたします。

開催日は10月19日、午後3時から5時ということで、会場、出席者については記載のとおりでございます。

会議の協議の内容についてご説明します。第37号、12月19日発行予定の第37号についての校正を行いました。

まず、紙面の第1面については、自治協議会の活動報告を中心に記事をまとめて、その中で、地域課題に向けた提案事業の募集についてまとめておりますが、その中で、次の意見がありました。紙面を見た区民がどのような趣旨で募集し、どのような事業を採択したのかを理解できるように、タイトルやリード文を考える必要があるのではないかと。ガイドブックの一部を公開する際は、中身を要約した分かりやすい説明文を付けたほうがよいのではないかとという意見がありました。

続いて、アートフェスティバルについて。アートフェスティバルの実施についての報告記事です。これについては、チラシのサブタイトル「きてみてきいてきくと心が動き出す」を用いるなど、記事を読みたいと読者に思わせるようなタイトルにしたほうがよいという意見がありました。

続きまして、第1部会の環境美化についての報告記事となります。第1部会として取り組んでいる地域課題を説明し、ごみ拾いや勉強会に取り組むことになった経緯や目的を説明することで、読者の関心を引き付けられるのではないかとという意見がありました。

続きまして、2面でございます。2面については、地域と地域の出来事についての紹介記事となります。

まず佐潟について。第3部会で、先ほどの説明の中で一部出ました冬の佐潟というキーワードについて、たまたま一致したものですけれども、冬の佐潟に行ってみたくなるようなタイトル、今までの紹介の仕方とは別な視点を入れられるとよいのではないかとという意見がありました。

続いて、移動販売について。これも、買い物難民という第2部会のキーワードとたまたま一致したものです。インタビュー形式の記事となっているため、質問記事をもう少し目立たせることで読みやすくなるのではないかとという意見がありました。

以上の意見を取りまとめて、12月19日の発行に向けて作業を進めていきたいと思っております。

11月については休会いたしまして、次回第5回の会合は12月7日、15時から、西区役所内で行う予定としております。

(会長)

ありがとうございました。最後に、田中アートフェスティバル特別部会長お願いいたします。

(田中(米)委員)

アートフェスティバル特別部会の会議概要について説明いたします。

所管分野は、西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項です。

第7回の会議概要を説明する前に、先週、23日、24日と「第9回西区アートフェスティバル」を無事に開催し、終了することができました。ひとえに皆様のご協力あつての賜物だと思っておりますので、無事終了できたことをご報告申し上げます。入場者数ですが、23日、

24日両日で460名と、委員の皆様を含め、多くの方にご来場いただきました。大変ありがとうございました。

それでは、第7回の会議概要の説明をさせていただきます。開催日時、会場、出席者、次回の開催日程については記載のとおりです。

主な議事としましては、当日運営について、決定いたしました。①作品展示については、自治協議会委員、新潟大学学生、国際情報大学学生で行いました。②おん×てつくについては、コロナ対策のため、ピアノ演奏と光のコーナーが30分、音作りコンピューターと魔法の指揮棒が30分で、それぞれ説明や体験コーナーを設けて、密を避けるため、13時から17時まで交互に行いました。司会、進行もすべて学生が行いました。③共通事項ですが、当日の受付については、自治協議会委員と大学生が行いました。また、サーマルカメラや各部屋の消毒液の設置など、感染症対策を行いました。

2、来年度の提案事業については、次回の部会で振り返りと合わせて検討することといたしました。アートフェスティバル特別部会の報告は以上のとおりです。

(会長)

ありがとうございました。以上で、すべての部会の報告を終了いたしました。ただいまの報告について、質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんか。

私から、触れておきたいのですが、アートフェスティバル特別部会の企画ですが、全体をとおして非常に充実していたと感じております。担当された第3部会の委員の皆様、心から敬意を表したいと思っております。当日は、新潟大学の学生たちによるステージ発表や作品展示に接しまして、ことに芸術工学の耳慣れない分野でのすばらしい表現手法に、私は大変な感銘を受けたということを少し述べてみたいと思っておりました。また、小中学生の自由研究の優秀作品、障がい者支援施設のアール・ブリュット作品や、国際情報大学の学生たちの写真部のすばらしい作品を拝見させていただきまして、見ごたえのあるアートフェスティバルであったのではないかと感じております。

コロナ禍でなければ、もっと来場者が増えて西区の自治協議会の企画を大いにPRできたのではないかとと思いますが、まずは大成功であったと私は本当に感じております。大変ご苦労様でございました。

(田中(米)委員)

皆様のおかげです。ありがとうございました。

(会長)

特になければ、以上で部会の状況報告を終わりたいと思っております。よろしいですか。

続きまして、各所管課からの報告に移りたいと思っております。(1)新潟市Oh!弁当で地域のお店応援事業についてです。石附西区農政商工課食と産業振興室長よりご報告をお願いいたします。

(西区農政商工課)



皆様、こんにちは。西区農政商工課食と産業振興室長の石附でございます。本日は1枚チラシをお配りさせていただいておりますが、「新潟市Oh!弁当で地域のお店応援事業」につきましてご説明させていただきます。

チラシをご覧ください。この「新潟市Oh!弁当で地域のお店応援事業」は、コロナ禍で厳しい経営が続いております地元飲食店を多くの皆様からご利用いただくための支援策としまして、お持ち帰りいただく又は配達してもらうお弁当の購入代金の一部を市が補助するものでございます。昨年12月から今年6月まで実施しておりました地元飲食店&地域交流応援事業、引き続き、地域で弁当交流応援事業をご利用くださった団体の皆様も多くいらっしゃるかと思いますが、このたびの「新潟市Oh!弁当で地域のお店応援事業」では、団体や企業に限られていた利用者の条件を、新潟市内に在住、在勤、在学する個人にも拡大いたしました。

補助の内容としまして、補助金額は以前の事業と同じく、1個当たり、税抜き3,000円以上のお弁当を購入した場合、半額。上限2,000円の補助となっておりますが、1回あたりの最小の購入個数を、以前の事業では10個以上であったところから、今回は5個以上に変更しまして、また、冠婚葬祭などでもご利用いただけるというように、より使いやすくなっております。

なお、記載のように、配達代や酒類の費用は、以前の事業と同様、補助の対象とはなりません。

次に、ご利用の方法、流れです。チラシの中段に記載がありますとおり、①登録店にお弁当をご予約いただき、そのあと②お弁当を購入する日の原則10日前までに、市へ割引クーポン発行のお申込みをいただきます。③市が申込みを受け付けたあと、1週間以内に割引クーポンをお申込みの方へ郵送いたします。そして④ご利用者が、お弁当購入の当日、お店に届いた割引クーポンと割引後のお金をお支払いいただくという流れとなっております。

次に、市へのクーポンのお申込み方法についてですがチラシの中段右側に記載してありますとおり、スマートフォンやパソコンから簡単申込でお申込みいただけますほか、新潟市のコールセンターへの電話申込みもご利用いただけるようになっております。以前の事業と同じように、区役所の地域課ならびに各出張所、連絡所の窓口でも受付をしておりますので、ご利用いただきたいと思っております。この市のクーポンの発行申込み受付についてですが、先週月曜日の10月18日から既に開始しております。

クーポン利用可能期間としましては、来週月曜日11月1日から、来年1月末までに購入するお弁当が対象となりますが、予算の上限に達しますと利用申込の受付を終了いたすことになっております。参考までに、10月18日の受付開始から10日が経過しました昨日27日現在で、予算額の約16パーセントの申込を受け付けております。早々に予算の上限に達する可能性もございますので、ご利用される場合はお早目に市へお申込みをお願いしたいと思います。

登録店で購入するお弁当というのが条件なのですが、登録店につきまして、昨日現在、市内 348 店舗からご登録いただいております。そのうち、西区には 35 店舗の登録店がございます。この登録店につきましては、ホームページに掲載して、新たな申請がございましたら日々更新しておりますし、コールセンターにお問い合わせいただければご紹介もできますので、ぜひお問い合わせいただきたいと思っております。

なお、先ほど、最小の購入個数を 5 個とお伝えしたのですが、登録店の中には、10 個以上、あるいは 20 個以上というように、条件を付しているお店もございますが、先ほど、ここに来る前にホームページの店舗一覧を確認しましたところ、市内 348 店舗中、そのような条件を付けているのは 14 店舗のみでした。西区の 35 店舗は全て 5 個以上からご利用いただけるようになっております。

事業の開始にあたりまして、西区内の、前回ご登録いただいていた皆様、飲食店の皆様に、今回の新たな制度のご説明をさせていただきましたが、皆様からは大変喜んでいただいている制度でございます。ぜひ多くの皆様からご利用いただきまして、地域の飲食店を応援いただけますと幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

(会 長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、質問がございましたらお願いいたします。高田委員からお願いいたします。

(高田委員)

真砂コミュニティ協議会の高田と申します。

利用の流れのところで少し質問したかったですけれども。これですと、まずお店に注文してからでないといけないということになるわけです。そうしますと、例えばお店にこれを利用したいと思って注文しても、市で予算がなければだめになるということになると思うんですけれども、これが、例えば 1 月くらいに我々会議をやりたい、その時に使いたい。ただ、お店が決まっていないので、このクーポンを使いたいので予約をしたいとか、そういうことはだめなのでしょうか。

(西区農政商工課)

まずはお店に予約をしていただくという流れとなっております。この予算の上限に達する心配ももちろんおありだと思います。日々、集約して、予算管理をしています。予算の上限に達しそうなときには、前回事業でもそうだったのですが、少し申込を早めまして、1 か月ほど早めまして、申込期限を少し短くしたということもありました。同様に、予算の管理を日々行いまして、飲食店にまずは伝えて、もう予算の上限に達しましたという流れとなっております。お店が決まらないとできないというのは、そのような制度となっておりますので、早いうちにお店を決めていただき、ご予約いただき、そしてクーポンの申込みをしていただくということをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(高田委員)

ありがとうございました。

(会 長)

長澤委員、お願いいたします。

(長澤委員)

3号委員の長澤でございます。

私も、利用の流れの中で質問がございます。新潟市にクーポンの利用申込みをしたあとに、利用人数の変更が生じた場合というのは、どのような対処となるのでしょうか。

(西区農政商工課)

予算の管理が必要になるということがありますので、申込をしたあとに個数が増えるという場合ですと、当初の、例えば10個で予約したとなるともう補助額が決まってしまうんです。これが増えるとなると、予算額をオーバーしてしまう可能性がありますので、その場合は再度申請をいただくこととなります。変更申請となります。その時に予算に余裕があれば、もちろん10個が11個になろうと、10個が20個になろうと、お受けするという事になっています。

ですので、増えるときには、必ず、再度申請、変更の申請が必要ということになります。その時の予算の上限に達していますと、たとえば10個増えた分は補助の対象になりませんということになる可能性もありますが、そういうことで予算の管理をさせていただいております。

減るものについては、もともと10個分の、例えば予算というか補助額を確保していますので、減るものについては、再度の申請は必要ないのです。当日、お店に行ってもらって、8個になったのであれば8個分の、補助を受けた8個分のお弁当代を払っていただくと。クーポンの金額が変わってくるわけなのですが、それは登録店と私たち区のほうでやり取りをしますので、そういう流れとなっております。

もう一度繰り返しますと、増えるものについては再度変更の申請、減るものについてはそのままクーポンをご利用いただけるということをお願いいたします。

(長澤委員)

分かりました。変更申請の場合というのは、手続き的には何かありますか。やはりスマートフォンとか、どういう形で申請するのでしょうか。

(西区農政商工課)

スマートフォンでも変更申請を承っておりますし、コールセンターでも変更申請できます。もちろん、窓口でもいたします。よろしく申し上げます。

(長澤委員)

ありがとうございました。

(会 長)

ほかにご質問ございますか。

ないようです。室長、ありがとうございました。

引き続き、(2) 区ビジョン基本方針策定についてです。政策調整課齋藤係長よりご報告をお願いいたします。

(政策調整課)

皆さん、こんにちは。政策調整課の齋藤と申します。本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。私からは、新潟市の総合計画と区ビジョンについてお話をさせていただきます。

お手元の冊子「にいがた未来ビジョン<概要版>」と書いてある冊子がございますけれども、こちらをまずご覧ください。先に、新潟市の総合計画についてお話させていただきます。こちらが今現在の新潟市の総合計画、「にいがた未来ビジョン」の概要版となっております。このにいがた未来ビジョンは、表紙にも書いてございますが、2015 年からスタートした計画で、2022 年度、来年度が最終年度となっております。そのため、2023 年度から始まる次の計画の策定に向けて今年度から準備を進めようということをしておりますけれども、この次の計画については、後ほど A 3 の資料、3-1 から 3-5 まででご説明しますので、まずはこの冊子を用いて、今の総合計画についてご説明させていただきます。

1 ページ目、中を開いていただいて、左側をご覧ください。

まず、そもそも総合計画とは何かということが一番上に書いてございます。こちらにあるように、新潟市政の最上位計画で、将来のまちづくりのイメージや目指す姿をお示しして、市民の皆様と、これから進んでいく方向性を共有させていただくために策定しているというものとなっております。新潟市の福祉ですとか子育てですとか、そういった計画がございますし、昨年度、自治協議会の皆様からもご協力いただきました都市計画マスタープランとか、そういった計画もさまざまございます。そのすべての計画の一番上になってくるようなものがこの総合計画となっておりますので、この総合計画の方針に従って、全ての計画ができていくというものでございます。

では、区ビジョンとは一体何なのかと申しますと、同じく冊子の一番後ろ、17 ページ、18 ページをご覧ください。区ビジョン基本方針をいうものを各区で作っておられます。西区についても作っておりまして、ここに掲載しております。このように、総合計画の中に区ビジョンは位置づけをしております、区ビジョンについては、いわゆる区の総合計画のような位置づけという形になっております。ですので、区のまちづくりの一番上の方針が区ビジョンということになっております。

前後して申し訳ないのですが、また 1 ページに戻っていただいて、総合計画の自身についてご説明させていただきます。

こちらに図がございますけれども、このような形で総合計画は 3 層の構造となっております。

一番上の基本構想が最も大きな、まちづくりの理念ですとか都市像について示している部分となっております。その下に基本計画というものがあって、基本構想で掲げた都市像

に基づいて、より具体的に、基本的な政策などについてお示ししています。さらにその下、実施計画は、政策に基づく、もう一段具体的な取組みなどについてお示ししております。

先ほど申し上げたように、分野別の計画については、左側にありますように、基本計画に基づくという形となっております。

そして、先ほどご覧いただいた区ビジョン基本方針、区のまちづくりの一番大きなビジョンについては、総合計画の中に納まっているのですが、それを核として、さらにもう一段具体的な取組みを示した区ビジョンまちづくり計画というものが、このような形でまた別に作成して、区で検討しているという形になっております。

では、この基本計画に示す政策や施策の例としまして、一つ、例をご覧ください。11 ページをご覧ください。

政策①ということで記載をしてございます。「ずっと安心して暮らせるまち」という政策が載っております、その下に<施策>という形で1番から5番までお示しをして、「ずっと安心して暮らせるまち」の実現に向けた市の方向性について示しているというようになっております。こちらの政策が、11 前後ございまして、それぞれの分野、あるいはこういった方向性に基づいて取組みの方向性を示しているというものがこの計画となっております。先ほどご覧いただいた区ビジョン基本方針が最後についているという形となっております。

こちらが現在の総合計画なのですが、次の総合計画、次期総合計画においても、やはりこの区ビジョンの基本方針というものの、区のまちづくりの一番大きな方針については、非常に大切なものですので、市の総合計画の中に位置づけて、全市的な政策と一緒に推進していきたいということ考えてございまして、ついては、今後、西区自治協議会の皆様からも、策定に向けたご協力をいただきたいと考えております。具体的には、このあとお話をさせていただくワークショップや、そのあとの意見交換を考えております。

では、お配りしました資料3-1、A3の資料をご覧ください。このあとは、次の総合計画を作る関係のお話となります。

こちらが、次期総合計画の策定に向けた方針とスケジュールについて記載した資料となっております。

まず左側、計画の構成につきましては、今ほどご説明しました現行の構成を引き継ぐ、3層構造を予定しております。

その下、計画期間についてですが、これも現行と同じ8年間を予定しています。そのことによりまして、2023年から2030年までの計画となるのですが、これとSDGsの計画の終わりが一致するところを狙ったものとなっております。

SDGsにつきましては、最近、テレビや新聞とかに名前がよく見聞きするようになってまいりましたけれども、次の策定におけるポイントという部分にもかかわってくるので、少し、詳しく申し上げますと、簡単に言うと、SDGsとは、今後、人類が継続して発展していけるように、世界共通で進んでいく17個のゴール、目標を示したものとなっていま

す。そもそも、市の取組みは、全てが住民福祉の向上に直結するものになりますので、当然、SDGsの方向性にも一致するということになります。ですので、これまでも市の取組みを進めることで、SDGsを推進してきたと認識しております。ただ、これから、やはり人口減少がさらに加速していくような社会においては、やはり我々市役所だけではなくて、市民の皆様とか企業の皆様から、市が取り組んでいく方向性をしっかりとご理解いただいて、未来に引き継げる新潟市づくりに向けて一緒に取り組んでいく、オール新潟で取り組んでいかなければいけないと考えておりました、そのためにも、持続可能な社会を作る共通言語とも言われているSDGsと市の取組みを分かりやすく総合計画の中で整理して、この中で掲げている目標が新潟市のSDGsの目標なのだということで広くお示しすることで、市民の皆様、企業の皆様から、理解しやすく、参加しやすい市政を目指していきたいということで、SDGsを次の計画のポイントの一つと計画しております。

資料で順番が前後しているのですが、今申し上げたところは、計画期間と策定におけるポイントの二つ目についてお話をしました。

続いて、策定におけるもう一つのポイントとしては、こちらに記載がありますように、昨年度、区長がお示しましたまちづくりの方向性、「選ばれる都市 新潟市」を考え方の一つに置きながら、さまざまなご意見に耳を傾けながら策定を進めていくというところをポイントにしてございます。このご意見をいただく取組みにつきましては、お手元の資料3-2をご覧ください。

こういった形で、さまざまな指標を通じまして、市民の皆さんからご意見をお聞きして、作っていくこととしております。このうち、既に実施、開催したものもございまして、子育て世帯から参加していただく「パパママのまちづくりワークショップ」ですとか、学生の皆さんによるオンラインワークショップを開催いたしました。特に、学生の皆さんのオンラインワークショップは、先週土曜日に開催いたしまして、市内外の大学生とか専門学校生から参加いただきまして、その中でも、特に新潟大学から4名、一番多い4名の方からご参加いただきまして、非常に熱心なご議論をしていただきました。今後もワークショップですとかアンケートなどを行って、ご意見をお聞きしていくこととしております。

そして、真ん中辺りに、一番幅広く書いてございますところに、先ほど申し上げた自治協議会区ビジョンワークショップというものも位置づけております。

これら一連の市民参加事業の一環として、12月23日に西区自治協議会を開催する前に、委員の皆様からご参加いただいて、開催するということが予定しております。詳しい内容はこのあとご説明いたしますけれども、なにとぞよろしくお願ひしたいと思っております。

資料3-1に戻っていただきまして、左下の策定体制についてです。

今ほど説明したように、市民の皆様からのご意見を受けまして、総合計画策定推進本部の中で、計画の素案を策定し、自治協議会の皆様や有識者の会議である審議会を経まして、最終的な案は市議会に提案させていただくということを予定してございます。具体的なスケジュールが右側でございます。今年度、立ち上げた策定推進本部において、市民の皆様

からご意見をお聞きしながら素案の策定を進めることになっておりますけれども、完成した素案については、来年度の早い段階で自治協議会の中でもご説明させていただきたいと思っています。その際はまた意見交換をさせていただければと考えてございます。その後、審議会での審議やパブリックコメントなどを経まして、先ほど申し上げたように、12月の市議会への提案を目指しております。

そして、区ビジョン基本方針は、先ほど申し上げましたけれども、この総合計画の一部となっておりますので、今年度末から来年のはじめにかけてまとめる素案の段階まで、まずは今年度、進めていきたいと考えております。来年度に入りますと、より具体的な内容となる区ビジョンまちづくり計画の策定と意見交換も予定しております。ですので、誠に勝手ではございますが、先ほど申し上げた、まず12月のワークショップ、こちらの中で、これまでの振り返りと今後の方向性についてご議論をいただきながら、その後の約1年間、我々と一緒に区ビジョンを作り上げていただくと、このように自治協議会の各委員の皆さんからもご協力をいただきたいと考えてございます。

続きまして、ワークショップの流れなどについて、少し細かい部分を説明させていただきます。資料3-3、4、5辺りをご覧ください。こちらの資料につきましては、8区と共通で私どもが作成しました例として記入してございます。これを基に、現在、区役所で具体的な進め方などについて詰めているところとなっております。詳細な内容は次回の自治協議会の中でご説明すると聞いておりますので、大まかな流れ、少し変わるかもしれませんが、このような感じで進むということをお聞きいただければと思います。

資料3-3をご覧ください。開催の目的は、こちらに記載したとおり、区ビジョンの策定が第一の目標となります。期日・時間については、12月23日の西区自治協議会開始前、参加者は自治協議会委員の皆様からご参加いただきたいということです。グループ分けをして5班に編成させていただいて、ご議論をしていただくような形となります。

議論の内容については、資料3-4、3-5をご覧くださいのですけれども、これも記入例で、秋葉区のものが付いていて申し訳ないのですけれども、こういった3-5のような資料を現在作成しておりますので、この中で、これまでの取組みですとかその課題などをお示しさせていただきますので、これを基に議論をしていただいて、では、次の2030年に向けて西区をどうしていったらいいのかというようなところをご議論いただきたい。最終的には3-4の資料を、各班で作っていくような形を想定しております。

司会進行は、NPO法人まちづくり学校ファシリテーターをお願いしております。全体の司会のファシリテーターと各班にサポートのファシリテーターを配置させていただいて、その方にリードしていただいて作っていくというようなことを想定しております。

予定として、こういう進め方となっております。

参考までに、3番、ワークショップ開催後の流れについては、このような形で想定しております。12月、ワークショップを開催しましたあと、その中で出た意見を踏まえて、次期区ビジョン基本方針のたたき台を区役所で作成させていただいて、もう一度、自治協

議会の中でご意見をいただいて、そのあと、来年度に改まりましたら、審議会やパブリックコメントといったものを経て、最終的に12月に決定するという流れを想定しております。

以上、少し長くなりましたけれども、西区、それから新潟市を未来に引き継げるようなまちづくりを一つの目標としておりまして、我々、政策調整課の総合計画のチームも、西区地域課にも区ビジョンを作っていくチームがありますけれども、そちらのチームも、これから約1年間、できる限り多くの皆さんのご意見を取り入れながら先へ進めてまいりたいと考えておりますので、お手数をおかけいたしますが、西区自治協議会の皆様からも、恐れ入りますがワークショップへのご参加など、ご協力をお願いしたいと考えております。

(会 長)

ありがとうございました。これから、12月から来年にかけてさまざまな議論の展開がなされるのだらうと思います。

ただいまの説明について、不明な点がありましたら、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

質問もないようですので、おいおい、私も理解しながら、進めてまいることになるかと思えます。どうもありがとうございました。

### < 3 その他 >

(会 長)

最後に、委員の皆様からお知らせはございますでしょうか。高橋委員。

(高橋(伸)委員)

今ほど、区ビジョンの流れの説明がありましたが、私は新潟市犯罪のない安心安全なまちづくり推進協議会委員として出向しているのですけれども、その6次計画が今年策定の時期となっております。コロナ禍で集まることができなかつたのですが、書面にて数回審議を重ねて、ようやく案となるものが出来上がりました。それは、今度、パブリックコメントを皆さんに求めてから、また新たに審議を重ねて、正式な案とするということです。それで、パブリックコメントを皆さん、見たいようでしたら、市の市民生活課のホームページ、また、書面としても見られますし、地域課でも用意されてあるということですので、見ていただいて、ご意見があるようでしたら提出いただいて、参加していただければと思います。私たち委員も、最終的なことを確認したのちに、ようやく6次計画ができて、来年度からその方向で検討されていくと思いますので、ご報告をさせていただきました。

(会 長)

リモートで参加されている小泉委員、何かございますか。

ないようですので、最後に、事務局から連絡はございますでしょうか。

(事務局)

事務局から連絡をさせていただきます。



次回会議の開催についてご連絡させていただきます。本日お配りしましたお手元のA4資料「令和3年度西区自治協議会開催予定」をご覧ください。次回、第8回自治協議会は11月25日木曜日、午後3時からです。会場は西区役所健康センター棟1階大会議室の予定です。会議の議題等につきましては、運営会議と調整させていただき、あらためて皆様へご連絡させていただきます。

また、表にもございますが、会議当日午後1時30分から、西区自治協議会委員研修として、先ほど総合計画のお話の中にもありましたが、SDGsについての勉強会を開催させていただきます。詳細につきましては、開催案内等を含めて、追ってご連絡させていただきます。皆様、開始の時間、1時30分からとなっておりますので、日程のご予定を調整させていただきたいと思っております。

続きまして、12月の自治協議会の開催時間の変更をご連絡いたします。従来、午前10時からとさせていただいておりましたが、先ほど区ビジョンの政策調整課からの説明にもございましたが、区ビジョン策定にかかる自治協議会ワークショップを開催させていただきたいと思っております。その開催のための時間変更ということで、10時から開催予定であったものを午後に変更させていただきます。時間につきましては、記載のとおり、午後1時から開催させていただきます。同日になりますが、休憩を挟み、午後3時から第9回西区自治協議会という流れとさせていただきます。

続きまして、1月の自治協議会本会についてご連絡いたします。自治協議会開催前、午後1時より区教育ミーティングの開催が予定されております。区教育ミーティング終了後、12月と同じ、休憩を挟み、午後3時より第10回西区自治協議会を開催いたします。詳細につきましては、来月11月の自治協議会本会で西区教育支援センターより皆様にご案内させていただきます。

続きまして、新潟市区自治協議会全体研修に関するご案内をさせていただきます。本日机上に配布させていただきました資料の中に、表題「区自治協議会委員研修会の開催について（ご案内）」というものをお配りさせていただいております。こちら、先ほど申しましたが、全体研修に関するご案内となっております。日時は12月9日木曜日、14時30分から16時の時間で開催いたします。会場につきましては黒崎市民会館での開催となります。内容については、ご案内に記載のとおり、講義と事例発表となっております。当日は14時から受付となりますが、事務局にてマイクロバスをご用意させていただきます。西出張所、西区役所、それぞれご希望の乗降場所がございましたら、ご希望を、ご案内をめぐっていただきますと2枚目、出席等確認票が付いておりますが、その一番下に「2 会場までの交通手段」とございますので、出席の確認と併せて、会場までの交通手段の中で、マイクロバスをご利用の場合は場所をご指定いただき、提出していただきたいと思います。マイクロバスを利用せず、自家用車にて会場へ直接向かうことも可能です。こちらの研修会の出欠につきましては、ご案内4番に記載がございますが、期限が短くて大変申し訳ございませんが、11月5日（金）までに、西区地域課へご連絡いただきたいと思います。

数々ご連絡等をさせていただきましたが、日程等を確認していただき、その都度、自治協議会本会のご案内は改めてさせていただきますので、時間、会場等ご確認の上、ご出席いただきたいと思います。

事務局からは以上です。

(会 長)

ありがとうございました。これにて令和3年度第7回西区自治協議会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。